



その空き家、 活用してみませんか？

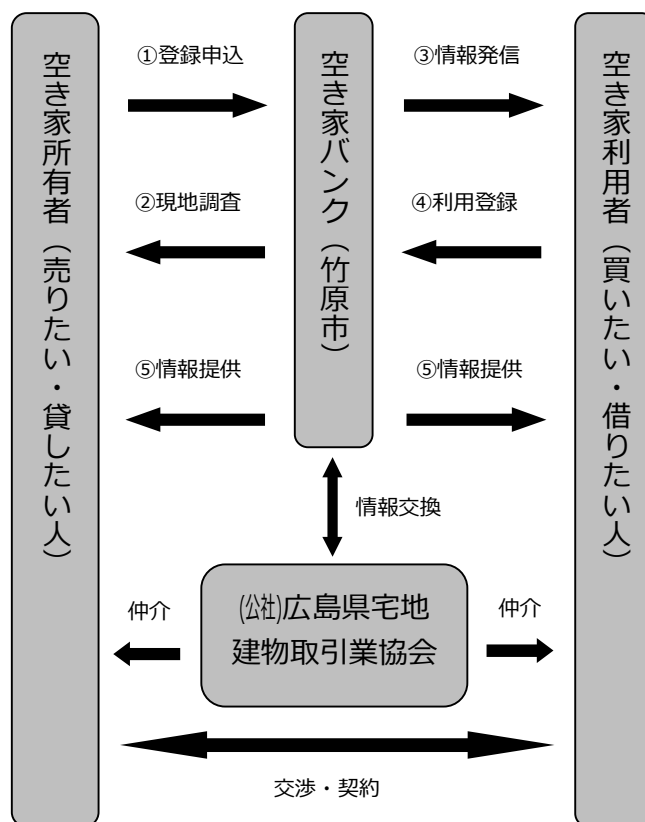
■■ 空き家バンクとは ■■

市では、登録の申し込みのあった空き家情報を市のホームページなどで紹介して、空き家を買いたい人や借りたい人に情報を提供する「空き家バンク」制度をすすめています。現在空き家となっている家を全国の人に紹介して、活用してみませんか。

登録したい人、興味のある人は、竹原市都市整備課（0846-22-7749）へまずはご一報ください。

■■ 登録の流れ ■■

- ① 竹原市都市整備課へご一報ください。
登録に必要な書類をお送りします。
- ② 提出書類を受領後、準備が整い次第、(公社)広島県宅地建物取引業協会へ不動産会社の派遣を依頼します。
- ③ 空き家の所有者、または代理人立ち会いのもと、担当者と不動産会社が空き家にお伺いし、写真撮影や調査を行います。
- ④ 空き家の所有者と相談後、空き家バンクに登録し、空き家を買いたい・借りたい人への情報提供を始めます。
- ⑤ 空き家にご案内する場合は、立ち会いをお願いします。



▲ 空き家バンクの流れ（イメージ）

※ 事前審査により、バンクへ登録できない場合もございますのでご了承ください。

※ 市は、空き家の情報を発信するものであり、不動産の契約・交渉等の仲介行為を行うものではありません。

問い合わせ 竹原市都市整備課

TEL 0846-22-7749 / FAX 0846-22-8579

https://www.city.takehara.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/sumai/ijuteiju/3940.html